

調査票記入に関するQ&Aと提出方法について

★Q1関連

Q 介護と障害の2つの事業所の管理者を兼務している場合

A 勤務時間の長い事業所の、その他の欄へ記入して下さい。

Q 介護と障害 両方のサービスを同じ事業所で提供しているが、職員が兼務している場合

A 兼務の職員は、介護事業所の欄のみに記入して下さい。

Q 介護と障害 両方のサービスを同じ事業所で提供しているが、現在障害の利用者がいないためサービスを提供していない場合

A 兼務している職員は介護事業所の欄へ記入、サービスを提供していても障害専任の職員は障害事業所の欄へ記入して下さい。

Q 正規職員が産休中で、代替職員として非正規職員を雇っている場合

A 休職中の正規職員、代替職員ともに記入して下さい。

Q 訪問介護員が複数の事業所を兼務し、A事業所では週1日×8時間、B事業所では週4日×4時間勤務している場合

A 週あたりの勤務時間の長いB事業所の調査票に記入してください。

Q 事業所単位で職員の人数をまとめた既存のエクセルファイルがある場合

A 1枚の調査票に合計数を記入し、内訳として既存のファイルを添付して下さい。

★Q3関連

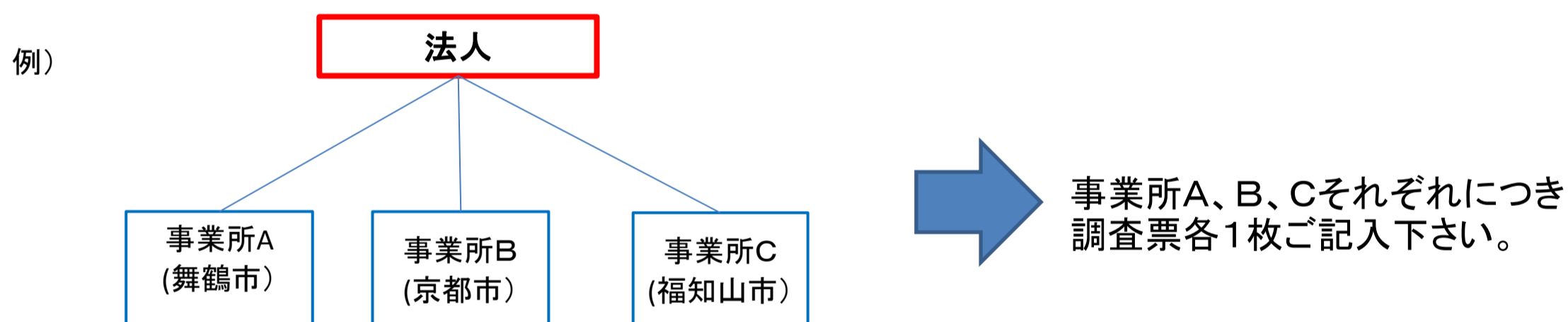
Q 一度就職した後、福祉系の学校を卒業し就職した場合

A 福祉系の新卒者として、②③ともに計上して下さい。

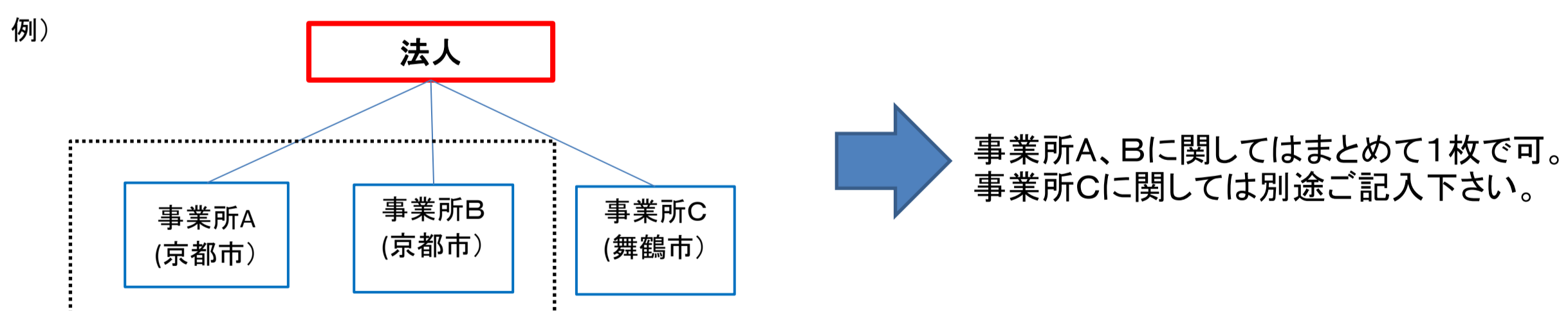
提出方法について

複数の事業所がある場合、法人にて取りまとめていただき、一括でご提出ください。

(注1) 事業所の所在する市町村が異なる場合は、1事業所につき1調査票を作成ください。



(注2) 事業所の所在する市町村が同じ場合、1つの調査票にまとめて作成いただいてもかまいません。



メール、ファックス、郵送で提出して下さい。

※メールで提出される場合は、インターネット上に掲載の調査票様式もご利用下さい。

【掲載ホームページアドレス】

『WAMネット京都府センター』 <http://www.wam.go.jp/wamappl/26KYOTO/26ma01ma.nsf/menu?openform>

『kyoto294.net』 <http://kyoto294.net/>

ご提出先・お問い合わせ先

〒602-8570(住所不要)

京都府 介護・地域福祉課 福祉人材・企画担当 貝谷・松尾

電話 075-414-4675 ファックス 075-414-4572

Eメール kaigofukushi@pref.kyoto.lg.jp